

仕様書

1 業務の名称

府立学校校内無線ネットワーク設定等業務

2 業務の内容

令和4年度から府立高等学校全校で開始されるBYODを前提とした生徒1人1台端末の導入や児童生徒の増加が見込まれる特別支援学校における児童生徒1人1台端末導入に対応するため、児童生徒数に対応したIPアドレス帯の確保が必要となる。

昨年度実施したGIGAスクール構想における府立学校校内通信ネットワーク環境整備業務において構築したセグメントの内、今年度先行してBYODを実施している府立高等学校を除きIPアドレス帯の確保が必要な学校について、必要に応じて基幹スイッチの設置・設定、追加のSSID及びPSK等の設定、ポート開放等セグメント開放に係る設定等の作業を行う。

具体的な作業対象校は、別紙に示すとおりとし、作業対象はBYODセグメント及びBYOD予備セグメントとする。

高等学校のBYODセグメントは、/22で構築されているが、それだけでは1人1台環境に対応したIPアドレスの払い出しができない学校については、別紙に示すとおり、BYOD予備セグメントの開放も行うとともに、発注者と協議してSSID及びPSKの設定も行うこと。また、各セグメントのデフォルトゲートウェイについては、別紙に示すとおり、各セグメントの最終IPアドレスの一つ手前のIPアドレスを設定すること。

また、本件と別業務となるが、昨年度「府立学校GIGAスクール構想における校内通信ネットワーク環境整備業務」により導入した機器については保守サポート体制を今年度から教育委員会において構築し運用開始しているため、新たに基幹スイッチを導入する必要がある場合には、納品後の故障や不具合等が生じた場合のサポート等について、現在教育委員会が保守サポート体制を委託している事業者と協力して保守サポート体制の運用が可能であるよう以下に示す機器と同一機種で整備すること。

機器	製品型番
基幹スイッチ	Cisco Meraki MS250-24-HW

※各校の拠点で基幹スイッチが導入されていない拠点があるため、今回のセグメント開放に併せて基幹スイッチを設置することを想定し、見積費用には最低でも1拠点分の基幹スイッチについて含めること。

なお、スイッチの設置が必要となった場合に、サプライチェーンリスクにより受注者側でスイッチの確保ができない場合には、発注者と協議の上必要な応策を講じること。

3 履行期限

令和4年1月31日（月）

4 提出書類

基本設計書(BYODセグメント、SSID及びPSK等の基本情報を記載したもの)
詳細設計書(スイッチ、アクセスポイント)
無線疎通試験計画書および結果報告書

5 その他

- (1) 実施に当たっては、担当者の指示に従うこととし、GIGAスクール構想における府立学校校内通信ネットワーク環境整備業務を実施した事業者と連携して業務を遂行すること。また、現地での作業が必要な学校での作業や現地での疎通確認等の作業については受注者側で学校と日程調整を行い実施すること。
- (2) 以下の規程について遵守すること。
 - ア 京都府情報セキュリティ基本方針
 - イ 京都府情報セキュリティ対策基準
 - ウ 京都府教育情報ネットワークシステム(京都みらいネット)に関する情報セキュリティ実施手順
 - エ 京都府教育情報ネットワークシステム利用規程(京都みらいネット利用規程)
 - オ 京都府立学校情報セキュリティ対策基準
 - カ 京都府立学校における無線LANの使用に関する留意事項
- (2) 本仕様書に定めのない事項又は本仕様書について疑義が生じた事項については、その都度協議して定めるものとする。